

**令和4年度**  
**文部科学省 選考採用試験（総合職（技術系）相当・課長補佐級）**  
**受験案内**

### 1. 職務内容

○国家公務員総合職（技術系）試験に合格した者相当として採用し、文部科学省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務に主として技術的な知識を活用して従事する課長補佐相当職員として任用します。

### 2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (6) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (7) 科学的・技術的な観点に立脚した政策の企画立案、調整、執行において責任ある役割が担える者

### 3. 応募資格

○大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が令和4年4月1日現在で通算8年以上となる者

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、文部科学省が指定する日までに勤務証明書等を提出して頂きます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

○以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 「国家公務員法」（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 4. 採用予定数

若干名

## 5. 採用予定時期

令和4年8月1日（月）

※ 採用予定日は上記日程を目安としますが、採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

## 6. 選考日程

受付期間	4月18日（月）～5月15日（日）（受信有効）
第1次選考合格発表	5月27日（金）までに順次通知 ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	6月8日（水）～6月10日（金）で指定する日 ※進捗状況により、選考が複数日になることがあります。
最終合格発表	6月17日（金）（予定）

## 7. 選考方法

第1次選考	• 書類選考（経歴評定） • 論文試験（政策の企画立案等に必要な能力等を有しているかを判断する試験）
第2次選考	• 面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※ 第2次選考は、文部科学省（東京都千代田区霞が関3-2-2）にて実施予定です。新型コロナウイルス感染症の状況次第ではオンラインでの対応に変更させて頂く可能性があります。

## 8. 応募方法

下記必要書類をメールにより送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

### 【必要書類】

- 来訪者メモ（様式1）
- 小論文（様式2）

【受付期間】 4月18日（月）～5月15日（日）（受信有効）

【提出先】 jinjikik@mext.go.jp

※件名を「令和4年度選考採用試験応募（氏名）」としてください。

## 9. 勤務条件等

### （1）勤務時間

9時30分～18時15分（7時間45分）（休憩時間12時～13時）

※ 業務の都合により勤務時間帯の変更及び超過勤務が生じる場合があります。

### （2）勤務日

月曜日～金曜日（ただし休日＜祝日、年末年始（12月29日～1月3日）＞を除く）

※ 業務の都合により休日を変更する場合があります。

### （3）休暇

原則として週休二日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

※ 業務の都合により休暇期間は変更する場合があります。

(4) 給与

「一般職の職員の給与に関する法律」(昭和25年法律第95号)に基づき、学歴、就職後経験年数等を勘案して支給します。

(5) 服務

国家公務員法に定める諸規定の適用を受けます。

(6) その他

- 健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入することになります。
- 国家公務員法等に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。
- 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きをお願いします。

## 10. 問い合わせ先

文部科学省大臣官房人事課任用班任用第二係

電話：03-5253-4111

E-mail：jinjikik@mext.go.jp